



| | ページ |
|---------------------------|-------|
| 市町村合併 事務事業調整はじまる | 2～3 |
| 笠松町長選挙 投票日は6月22日(日) | 5 |
| 町内会長さんのご紹介 | 6 |
| 情報BOX | 12～13 |

市 町 村 合 併

事務事業 調整はじまる

現在、岐阜広域合併協議会(笠松町・岐阜市・羽島市・柳津町・北方町で構成)では、合併により誕生する新しいまちが、少子高齢化社会、情報化社会、国際化社会の進展などの社会システムの変化に対処しつつ、住民に身近なところで総合的な行政サービスを提供する基礎自治体として、将来的に安定した都市経営を確立できるよう、各市町によって異なる事務事業や制度の統合または再編に向けた協議を行っています。

各市町の事務事業の調整は、住民生活に急激な変化をもたらさないよう、伝統や文化、まちづくりの歩みを尊重しつつ、次の基本方針に基づき慎重に行ってまいります。

基本方針

市民生活に支障のないよう一体性の確保に努めること。(一体性の確保)

住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き、その他、福祉・保健サービス、各種施設の利用やその申し込みなど、市民生活にかかわる事項については混乱をきたさぬよう、一体性の確保に努めます。

負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努めること。(負担の公平)
各種使用料・手数料や各種税金など市民が直接負担するものについては、その料金や税率について「負担公平の原則」に立ち、市民に不公平感を与えないよう配慮し、調整に努めます。また、住民生活に急激な変化をもたらさないよう配慮にも努めます。

住民サービスおよび住民福祉の向上に努めること。(市民福祉の向上)

現在、各市町で行っている各種行政サービスについて、そのサービスに差異があるものについては、現行サービスの水準をできるだけ低下させないことを基本として調整に努めます。

都市の健全財政に努めること。(健全な財政の運営)

事務事業の一元化を図る際には、後年度負担も考慮し、地方分権社会に対応できる健全な財政運営を図れるよう調整に努めます。

行政改革の観点から、事務事業の見直しに努めること。(行政改革の推進)

現在および今後の社会情勢も踏まえ、「スクラップアンドビルド」の視点に立った行政改革を推進しつつ、これからの進むべき自治体のあり方を視野に入れながら調整に努めます。



スクラップアンドビルド：採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること

協議の必要な事務事業や制度は5,000項目以上にのぼり、その中でも住民の皆さんに大きく影響する事項は特に慎重に扱われます。

主な協議項目と視点

| 項目 | 協議の視点 | |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 税金 保険料 公共料金 | 町(市)民税 | 均等割の税率の取り扱い |
| | 都市計画税 | 公園、道路、下水道などの施設整備に充てる都市計画税の取り扱い |
| | 国民健康保険税(料) | 保険税(料)の賦課方法などの取り扱い |
| | 水道および下水道料金 | 水道料金・下水道料金額の調整 |
| | 下水道受益者負担金 | 受益者負担金の徴収制度の取り扱い |
| | 事業所税 | 都市環境の整備に充てる事業所税の取り扱い |
| 市民生活 | 住居表示 | 既存の地名や地番などの取り扱い |
| | 窓口業務 | 合併後の役場、支所などの業務内容と管轄区域の検討 |
| | 防災行政無線 | 運用、戸別受信機、周波数の調整 |
| | 広報紙 | 発行回数や配布方法の調整 |
| | 家庭ごみ収集 | ごみの分別の種類や収集日・収集場所などの設定、指定ゴミ袋の調整 |
| | 基本健康診査・各種がん検診 | サービス内容や自己負担金の調整 |
| | 水洗便所改造等助成 | 下水道使用開始に伴う改造工事に対する助成金などの調整 |
| 子育て | 福祉医療費助成事業 | 子どもの医療費無料化の対象年齢の調整 |
| | 学校給食 | 給食費、献立、運営方式の調整 |
| | 公立保育所 | 保育料の調整、広域入所(他市町村の保育所への入所)の取り扱い |
| | 私立幼稚園 | 私立幼稚園就園奨励費の支給対象や支給額の調整 |
| まちづくり | 公共施設巡回バス | 運行区域、利用料金の調整 |
| | 街路灯・防犯灯管理 | 街路灯や防犯灯の管理、電気料助成などの調整 |
| | イベント振興 | 各市町のまつり、イベントの取り扱い |
| 議会 委員会 | 議会 | 議会議員定数、任期の検討 |
| | 農業委員会 | 農業委員会委員定数、任期の検討 |
| 各種団体の 取り扱い | ・自治会(町内会) ・羽島郡広域連合(消防本部) ・消防団 ・教育委員会 ・衛生施設組合 ・社会福祉協議会 ・岐阜県地方競馬組合(笠松競馬) など 組織の再編、運営の統一 | |

これら以外の事務事業についても平成17年3月までの合併を目指し、各市町間で協議・調整を行うこととなっており、今後の広報紙などを通じて随時お知らせします。

岐阜広域合併協議会のホームページ <http://www.city.gifu.gifu.jp/g-gappei/>

岐阜県知事表彰

長野 恒美 さん



平成十五年度岐阜県知事表彰が五月十五日、県民文化ホール未来会館で行われ、地方自治功労部門で長野恒美さん(長池)が受賞されました。

長野さんは、昭和五十九年四月から現在まで町議会議員として五期十九年余の長きにわたり在職し、活発な議員活動に専心され、この間、副議長、総務文教常任委員長、公共施設整備調査特別委員会委員長などの要職を歴任され、地方自治の振興発展に大きく寄与されました。

岐阜県交通安全功労者表彰

県交通安全県民大会

県交通安全県民大会が五月十二日県庁で開かれ、その席上、県交通安全功労者表彰が行われました。

この表彰は、多年にわたり交通安全思想の普及や交通事故防止の活動に尽力された功績に対し贈られたものです。

当町からは次の皆さんが受賞されました。

当町関係分

(敬称略)

個人の一部
県交通安全対策協議会長表彰

不破 正喜(天王町)

個人の一部
県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰

個人の一部

下村 正雄(西町)

出水期に備え水防体制を強化

木曾川右岸地帯水防演習

当町関係分

(敬称略)

岐阜県知事表彰(伝達)

【紫功労賞】

大澤 光明

後藤 高夫

【紅功労賞】

谷口 勝三

【功労賞】

川口 賢

武仲 健一

【勤労章(一号)】

林 金二郎

松原 茂規

【勤労章(二号)】

岩井 邦夫

松原 貞美

堀 成臣

森 則彦

服部 米治

元島 義行

速水 英明

大黒 和郎

高田 大助

遠藤邦比古

辻井 厨治

松原 啓

道家 一夫

木部 亨

渡 正路

山田 和朗

吉田 忠良

松原 良吉

三田 貫二

永井 勇

後藤 春樹

鈴木 馨

松原 一彦

大槻 進

稲葉 博之

水谷 久雄

安達 治孝

後藤 清

杉山 賢一

境田 富明

岩村 正治

尾畑日出男

岩田 康男



キビキビとした動作で「積土のう工」の作業に取り組む団員

笠松町情報公開条例 公開状況

平成十四年度分の公開状況は、一件の請求もありませんでした。

毎日、開設!!

笠松町情報交流センター

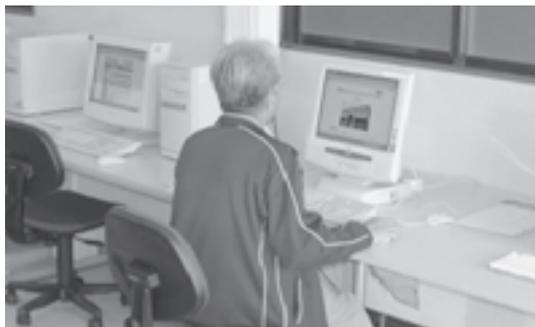
町では住民の皆さんに気軽にパソコンや高速インターネットを楽しんでいただけるよう、北事務所1階(東陽町)に情報交流センターを開設しています。町内に在住または、在勤のかたならどなたでもご利用いただくことができます。お気軽にお立ち寄りください。

【開設時間】

毎日午前9時～午後9時30分(年末・年始は休館)

【問合せ先】企画課

情報交流センターの様子



献花する遺族の皆さん(松枝会場)



戦没者のめい福を祈る

町春季戦没者追悼式

笠松町春季戦没者追悼式が四月二十四日、笠松、松枝、下羽栗の各地域の会場でしめやかに営まれました。

遺族の皆さんが多数参列されるなか、広江町長の式辞に続いて、県知事代理の葛西岐阜地域福祉事務所長、加藤県議会議員、太田町議会議長の追悼のことがあり、参列者や遺族の皆さんが献花をして、戦没者のめい福を祈りました。

笠松町長選挙

投票日は6月22日(日)

任期満了に伴う笠松町長選挙が、6月17日(火)に告示され、同月22日(日)に投票の予定です。貴重な権利を放棄することなく、必ず投票しましょう。

投票

【日時】6月22日(日) 午前7時～午後8時

【投票所】第1投票区(笠松地域)笠松小学校講堂

第2投票区(松枝地域)松枝公民館

第3投票区(下羽栗地域)総合会館

【投票できるかた】

昭和58年6月23日以前に生まれたかたで、平成15年3月16日以前から引き続き投票日まで笠松町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されているかた。

【在宅投票(郵便による不在者投票)】

身体障害者手帳(1・2級、3級の一部)または、戦傷病者手帳(特別項症から第二・第三症)をお持ちの重度障害のかたは、郵便により自宅で投票することができます。

在宅投票には、町選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要です。該当すると思われるかたは、あらかじめ事務局までお問い合わせください。

不在者投票

【期間】6月17日(火)～21日(土)

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】役場 1階ロビー

投票所入場券

【発送日】6月17日(火)

入場券が届いても、投票日までに町外へ転出されたかたは、投票できません。

開票

【日時】6月22日(日) 午後9時～

【場所】中央公民館3階大ホール

問合せ先

町選挙管理委員会事務局

☎388-1111(内線224・225)

未来をつくる
あなたの一票大切に



町内会連合会・自主防災会協議会 臨時総会を開催

町内会連合会・自主防災会協議会の臨時総会が四月二十四日、役場で開かれました。

総会では、平成十四年度事業報告および決算の承認と役員を選出が行われ、欠員となった副会長に岩田久さん(中野)、会計には白井勉さん(西宮町)と奥田英輔さん(北及第二)がそれぞれ選出されました。

また、「笠松町議会議員定数見直しの要望書提出について」が承認され、総会終了後に太田町議会議長へ山田連合会長より要望書が手渡されました。

町内会長さんのご紹介

町と町民の皆さんの間に立って、「住んでよかった」「住みやすい」町づくりのためにご協力いただいている町内会長の皆さんをご紹介します。

平成15年5月1日現在(敬称略)

| 町内会名 | 役員名 | 氏名 | 町内会名 | 役員名 | 氏名 | 町内会名 | 役員名 | 氏名 |
|------|-----|--------|--------|-----|-------|-----------|-----|------|
| 笠松地域 | | 木村文雄 | 上柳川町 | | 松本 堆 | 笠松地域 西金池町 | 理 | 川本清彦 |
| | 副 | 小見山新四郎 | 下柳川町 | | 中村博美 | 田代東 | | 大江康夫 |
| | | 小川康治 | 門前町 | | 山内司郎 | 田代中 | 理 | 浅野義光 |
| | | 小川圭治 | 泉町 | 理 | 仙石正和 | 田代西 | 理 | 浦田 勝 |
| | 計 | 白井 勉 | 清住町 | 理 | 吉田峰三 | 長池東 | 監 | 大野 進 |
| | | 服部孝雄 | 弥生町 | | 三輪則之 | 長池西 | | 足立 薫 |
| | 理 | 内藤吉雄 | 大池町 | 副 | 伊藤 弘 | 長池北 | | 中嶋 孝 |
| | | 伊藤芳廣 | 朝日町 | | 脇田保彦 | 北及第1 | | 棚橋 朗 |
| | | 箕浦国夫 | 美笠通1丁目 | | 村瀬勝彦 | 北及第2 | 計 | 奥田英輔 |
| | 理 | 名和 稔 | 美笠通2丁目 | 監 | 尾藤富士雄 | 中門間 | 理 | 岩村 昭 |
| | 理 | 高木俊一 | 美笠通3丁目 | | 上野 健 | 下門間 | 副 | 加藤 定 |
| | | 太田重善 | 瓢町 | | 中嶋隆雄 | 北門間 | | 南谷治男 |
| | | 安田 平 | 春日町 | 理 | 浅野武男 | 南栄町 | 理 | 森田修年 |
| | 代行 | 石川忠吉 | 松栄町1丁目 | | 伏見 勝 | 円城寺 | 理 | 加藤 進 |
| | 理 | 杉山武彦 | 松栄町2丁目 | 理 | 山田忠彦 | 中野 | 副 | 岩田 久 |
| | | 河合敏郎 | 松栄町3丁目 | | 長谷部正一 | 無動寺 | | 寺田郁爾 |
| | | 粕谷太刀男 | 友楽町 | 長 | 山田善夫 | 江川 | | 大谷健一 |
| | | 杉山鉦二郎 | 緑町 | | 葛谷賢治 | 米野 | 理 | 森 興一 |
| | | 山岡恒雄 | 桜町 | | 佐藤一義 | 円城寺厩舎 | | 池田 寛 |

役員名 長=会長 副=副会長 計=会計 理=理事 監=監事

町民テニス大会



5月11日(日)

緑地公園内テニスコート(敬称略)

初級男子の部

優勝 広瀬義明・増田光穂

準優勝 広瀬雄太・森陽一郎

3位 鷲見佳佑・小見山直也

一般男子の部

優勝 松枝つとむ・中島章徳

準優勝 福田 譲・稗田 誠

3位 佐原教仁・吉村昌敏

一般女子の部

優勝 服部友子・伊藤行子

準優勝 田中朋子・加藤幸子

3位 早野 綾・松井敏恵

町・町老連ペタンク大会

5月1日(木)

運動公園内運動場

優勝 心交チーム

準優勝 落合チーム

3位 大池睦クラブCチーム

町・町老連ゲートボール大会

5月7日(水)

米野ゲートボール場

優勝 円城寺Aチーム

準優勝 米野Aチーム

3位 米野Bチーム



田中さんソフトテニス 全国大会に出場

5月5日に大垣市で開催されたソフトテニス大会県予選の混合の部で当町の田中邦夫さん(松栄町)が優勝され、10月に徳島市で開催される全国健康福祉祭ソフトテニス大会に県代表として出場されることとなりました。

健闘をお祈りします。

町民バレーボール大会

4月27日(日)

町民体育館

優勝 田代・北及第二

準優勝 下羽栗

3位 北及第一

〃 月美・緑町

【問合先】企画課
【利用料金】一回一〇〇円

| 停留所 | 第1便 | 第3便 | 第5便 |
|---------|------|-------|-------|
| 羽島温泉 | 7:35 | 11:15 | 15:30 |
| 八神 | 7:38 | 11:18 | 15:33 |
| 石田 | 7:41 | 11:21 | 15:36 |
| 市之枝 | 7:43 | 11:23 | 15:38 |
| 城屋敷 | 7:47 | 11:27 | 15:42 |
| 一色 | 7:49 | 11:29 | 15:44 |
| 長間 | 7:52 | 11:32 | 15:47 |
| 牧野 | 7:55 | 11:35 | 15:50 |
| 市民会館 | 8:02 | 11:42 | 15:57 |
| 市役所 | 8:07 | 11:47 | 16:02 |
| 市民病院 | 8:12 | 11:52 | 16:07 |
| 小荒井 | 8:18 | 11:58 | 16:13 |
| 元町 | 8:20 | 12:00 | 16:15 |
| 市場 | 8:23 | 12:03 | 16:18 |
| 笠松南事務所 | 8:27 | 12:07 | 16:22 |
| 北宿 | 8:31 | 12:11 | 16:26 |
| 坂井 | 8:35 | 12:15 | 16:30 |
| 東小熊 | 8:37 | 12:17 | 16:32 |
| 西小熊 | 8:40 | 12:20 | 16:35 |
| 外栗野 | 8:42 | 12:22 | 16:37 |
| 間島 | 8:45 | 12:25 | 16:40 |
| 文化センター | 8:47 | 12:27 | 16:42 |
| 市民病院 | 8:52 | 12:32 | 16:47 |
| 市役所 | 8:57 | 12:37 | 16:52 |
| 市民会館 | 9:02 | 12:42 | 16:57 |
| JR岐阜羽島駅 | 9:07 | 12:47 | 17:02 |
| 看護大学 | 9:10 | 12:50 | 17:05 |
| 羽島温泉 | 9:20 | 13:00 | 17:15 |

| 停留所 | 第2便 | 第4便 | 第6便 |
|---------|-------|-------|-------|
| 羽島温泉 | 9:20 | 13:35 | 17:15 |
| 看護大学 | 9:30 | 13:45 | 17:25 |
| JR岐阜羽島駅 | 9:33 | 13:48 | 17:28 |
| 市民会館 | 9:38 | 13:53 | 17:33 |
| 市役所 | 9:43 | 13:58 | 17:38 |
| 市民病院 | 9:48 | 14:03 | 17:43 |
| 文化センター | 9:53 | 14:08 | 17:48 |
| 間島 | 9:55 | 14:10 | 17:50 |
| 外栗野 | 9:58 | 14:13 | 17:53 |
| 西小熊 | 10:00 | 14:15 | 17:55 |
| 東小熊 | 10:03 | 14:18 | 17:58 |
| 坂井 | 10:05 | 14:20 | 18:00 |
| 北宿 | 10:09 | 14:24 | 18:04 |
| 笠松南事務所 | 10:13 | 14:28 | 18:08 |
| 市場 | 10:17 | 14:32 | 18:12 |
| 元町 | 10:20 | 14:35 | 18:15 |
| 小荒井 | 10:22 | 14:37 | 18:17 |
| 市民病院 | 10:28 | 14:43 | 18:23 |
| 市役所 | 10:33 | 14:48 | 18:28 |
| 市民会館 | 10:38 | 14:53 | 18:33 |
| 牧野 | 10:45 | 15:00 | 18:40 |
| 長間 | 10:48 | 15:03 | 18:43 |
| 一色 | 10:51 | 15:06 | 18:46 |
| 城屋敷 | 10:53 | 15:08 | 18:48 |
| 市之枝 | 10:57 | 15:12 | 18:52 |
| 石田 | 10:59 | 15:14 | 18:54 |
| 八神 | 11:02 | 15:17 | 18:57 |
| 羽島温泉 | 11:05 | 15:20 | 19:00 |

【乗り入れ便数および時間】

町では、羽島市との間で公共施設巡回バスの連携を協議してきました。その結果、五月六日から、南事務所(下門間)へ羽島市巡回バスが乗り入れ、笠松町と羽島市の巡回バスを乗り継ぐことができるようになります。

羽島市巡回バスの利用が可能に!!

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員は国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関として誕生しました。

全国人権擁護委員連合会は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めます。

人権相談は、人権擁護委員の自宅（14ページ参照）で随時受け付けています。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

暴力団に関する 相談のご案内

暴力団でお困りのかた

暴力団のことでお困りのかたは、どんなことでも気軽に相談してください。



恐れず

迷わず

すぐ相談

相談は面接、電話、文書でも結構です。

相談は無料、秘密は厳守します。

相談は、毎週月～金曜日(休日祝日を除く)
午前9時～午後5時

(財)岐阜県暴力追放推進センター

岐阜市藪田南5丁目14番1号

(元 県警察本部交通機動隊2階)

☎ 277・1613 FAX 277・1366
フリーダイヤル(0800)200・8930 (ヤクザ頭)

岐阜県警察本部暴力対策課

暴力ホットライン

☎ 274・7444
(暴力110番・24時間対応)

霊柩車使用料

7月1日から5,000円

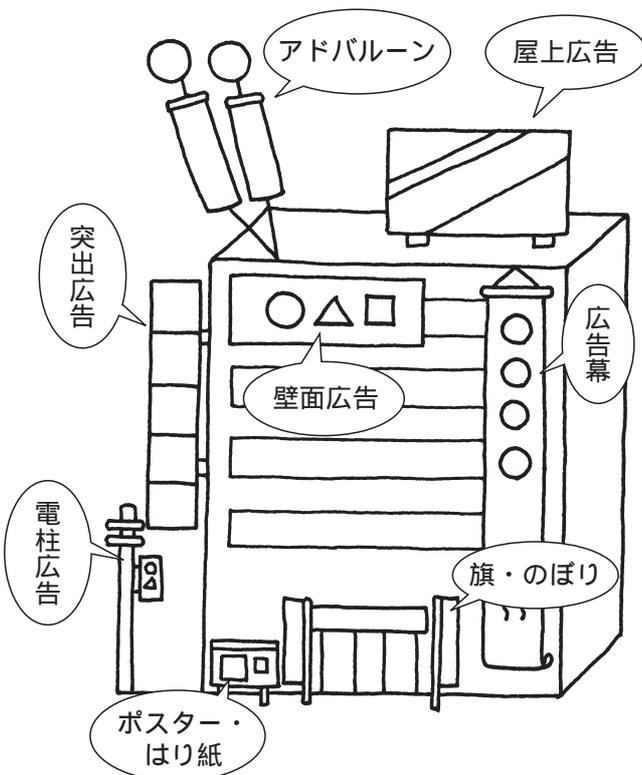
使用料

| | 改正前 | 改正後 |
|-------|--------|--------|
| 1回につき | 3,700円 | 5,000円 |

ただし、町内者が緑会館を使用して火葬場までの間を使用する場合には、2,500円となります。

守ろう!! 屋外広告物のルール

私たちが生活するまちでは、いろいろな広告物を目にします。これらの広告物は、身近な情報源として大きな役割を果たすとともに、まちに賑わいや活力をもたらしてくれます。



しかし、広告物が無秩序に出されると、まちの美観を損なうばかりか、思わぬ事故が発生する場合があります。県では、広告物が適正に出されるよう屋外広告物条例を定めています。

屋外広告物は「常時または、一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、個人や法人の名称、商店名などの文字表示から、標識やシンボルマークなどの記号や表示で、その内容が営利を目的としないものまで含まれています。

屋外広告物のルールについてご理解いただき、私たちのまち笠松を「快適で暮らし心地のよいまち」にしていいため、皆様のご協力をお願いします。

また、屋外広告物には、許可申請と手数料が必要です。申請されていないかたは必ず申請してください。

ただし、自分(自社)の敷地内での10平方メートル以下の場合、申請は必要ありません。

【問合先】建設課



4月から年金の額が変わりました

国民年金や厚生年金保険などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落に応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっています。

これまで、平成12年度から平成14年度の年金額については、全国消費者物価指数は下落しましたが、特例法により年金額が据え置かれてきました。

平成15年度(平成15年4月分から)の年金額については、本来であれば、平成11年から14年までの全国消費者物価指数の下落分マイナス2.6%(平成11年マイナス0.3%、平成12年マイナス0.7%、平成13年マイナス0.7%、平成14年マイナス0.9%)が引き下げられることになっています。

しかし、現在の社会経済情勢をふまえ、平成15年度は特例法により、平成14年消費者物価下落分(マイナス0.9%)のみ年金額が引き下げられました。

なお、国民年金、厚生年金保険の年金受給者宛に、年金改定通知書と年金振込(送金)通知書を併せて6月中旬までに社会保険業務センターから送付されます。

改正後の年金額一覧

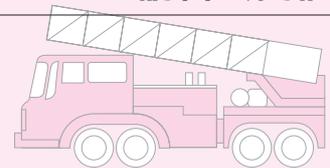
| | 平成14年4月～ | 平成15年4月～ |
|-----------------|------------|------------|
| 老齢基礎年金(満額) | 804,200円 | 797,000円 |
| 障害基礎年金(1級) | 1,005,300円 | 996,300円 |
| (2級) | 804,200円 | 797,000円 |
| 遺族基礎年金(子1人のある妻) | 1,035,600円 | 1,026,300円 |
| 老齢福祉年金 | 412,000円 | 408,300円 |

変わりました!!



消防署

甲種防火管理者 講習会開催



過去の多数の死傷者を出した火災は、人の不注意により発生したものが多くあり、更に防災設備の不備や初期消火の失敗などによりその被害を大きくしています。

そこで、学校、病院、百貨店やそれ以外の多くのかたが出入りする事業所などには、法律で防火管理者を選任するよう義務付けられています。

防火管理とは、その事業所から、火災の発生を防ぐとともに、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために、二重三重の対策を考え実践することをいいます。

羽島郡広域連合消防本部では、防火管理者の資格を取得するための「甲種防火管理者講習会」を次のとおり開催します。多くのかたの受講をお待ちして



います。

【目的】消防法で定める甲種防火管理者の資格取得

【月日】8月7日(木)・8日(金)

【時間】午前9時30分～午後4時50分

【場所】羽島郡広域連合消防本部 3階大会議室

【定員】60人

【申込期間】7月1日(火)～31日(木)

【申込方法】テキスト代3,500円を添えて直接消防本部予防課へ(郵送は不可)

【問合先】羽島郡広域連合消防本部予防課 ☎388・1198

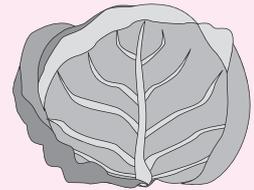
98

給食 大好き♡ レタスのスープ

- 材 料** 4人分
- ・レタス 80g
 - ・かに風味かまぼこ ... 30g
 - ・玉ねぎ 50g
 - ・本しめじ 40g
 - ・うずら卵水煮 40g
 - ・中華スープ(コンソメでも可)
.....5g
 - ・薄口醤油 小さじ1
 - ・塩 小さじ1/2
 - ・こしょう 少々

レタスは、生で食べることができるので、調理による栄養分の損失が少なく、さわやかな味わいがあります。給食では、生で出すことができないので、スープの中に入れてみました。熱を加えてもシャキシャキ感があり、たくさん食べるができます。

(作り方)



玉ねぎは、くしがたに薄く切る。
本しめじは、こぶさに分けておく。
レタスは、包丁で1センチ幅くらいの短冊に切る。
鍋にスープの素と水を入れて沸騰させ、玉ねぎ・かまぼこ・うずら卵・しめじを入れ、煮立たせ、調味料を加える。
最後にレタスを加える。

な
か
ま

NAKAMA

スポーツの充実感 グリフィンズ



グリフィンズは、バスケットの好きな人たちが集まって結成しました。経験者はばかりでなく、未経験者も交え、教え合い、共にスポーツを楽しめるチームとして活動しています。

年に2回程、他チームとの交流試合を行っています。練習で学んだことやチームプレイが試合で発揮できるとその喜びはとてもしものです。

これからもスポーツを楽しむ充実感を求め、活動していきたいと思えます。

〔活動日〕毎週火・金曜日
午後7時～9時

〔場所〕総合会館・各務原総合体育館
〔連絡先〕酒井良彦 宅

☎0583・83・2560

本の紹介

BOOK

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

著者 J・D・サリンジャー
発行 白水社



キャッチャー・イン・ザ・ライ

J.D.サリンジャーの名作『ライ麦畑でつかまえて』を村上春樹の訳で、タイトルを新たに『キャッチャー・イン・ザ・ライ』として40年ぶりに発行されたもの。時代を越え、世代を越え、共感するものがこの作品にあります。

著者 吉田企世子
発行 大日本図書



かがくだいすき
やさいだいすき!

生活の延長から科学に目が向き、やがて理科の学習などで役立つことができるように考えられた本です。どこにでもあるものがテーマになり、子どもが楽しみながら観察・科学する力がつく絵本です。

著者 三谷幸喜
発行 朝日新聞社



三谷幸喜の
ありふれた生活

妻は女優、2匹の猫と愛犬とび、仕事で出会う様々な人たち...人気脚本家の生活は派手に思われがちだが、華やかさとは無縁の、ありきたりな毎日なのです。そんな中、エキサイティングな日々もあります。



かさまつの子

笠松町道德教育連絡会議



あいさつ・掃除・生きものの世話

笠小、三つの自慢

三月二十六日の終業式に一年の山根たくみさんが「あいさつがんばったよ」を発表しました。

ぼくが、この一年かんに「がんばったよ」と発表したのは、あいさつです。いつも学校にいたら、「おはようございます」と、大きなこえであいさつをします。

……

とうとうするとちゅう、ほんの人といっしょに、よそのおじさんとおばさん「おはようございます」と、大きなこえであいさつしたら、あいさつをかえしてくださったので、うれしかったです。

二年生になっても、気持ちよくてあいさつをしたいと思います。

どうですか。山根さんの生き生きしたあいさつの様子が目に浮かぶようです。

「よそのおじさんとおばさんがあいさつをかえしてくださったので、うれしかったです。」このあいさつを返してください。近所のかたもありがたいです。子どもはみんな育てたいですね。

笠小には「笠松小の子の十一のめあて」があり、その中に、

「気持ちのよいあいさつ ちからいっぱいそうじ こんきよくいきものの世話」

の「笠小、三つの自慢」があります。

毎学期の終わりに、この十一のめあてを自己点検します。クラスごとに集計し全校では、以下のよう

です。

気持ちのよいあいさつ

一学期 216

148

25

二学期 210

三学期 253

ちからいっぱいそうじ

一学期 213

二学期 234

三学期 255

こんきよくいきものの世話

一学期 239

二学期 278

三学期 255

略

の「ちからいっぱいそうじ」

では学期ごとによくなっていることがわかります。

掃除ができるということは、一つの力、一つの心の成長だと思

います。みんなで、みんなの学が学校をきれいにする心を育てたい

のです。

また「こんきよくいきものの世話」も自慢のひとつです。

「お花さん、大きくなったね。今、お水あげるからね」と言葉を

かけながら一人一鉢の花を育てる。こんな毎日の水やりから命を

いとおしむ優しい心が育つものと思

います。

笠松小学校は一人ひとり「めあて・自慢」をしっかりと心育てる教育活動に励んでゆきたい

笠松小学校 校長 丹羽 利国



教育委員会だより

教育電話相談

「悩んだら気楽に電話してください」
郡四町教育委員会
☎ 245・1133

見つめよう、家庭教育

家庭教育とはなんでしょう。昨今問われている過保護・過干渉や親子ふれあいの減少、屋外での仲間遊びの減少による社会性のなさ等は、自分の子どもにどのよう

に影響しているかご存じでしょうか。

「わが家の子育て方針は、のびのび教育」「しつけを大切にしています」など、家庭教育の考え方は様々です。あ

る家庭では、お母さんが子どもにしょっちゅう話しかけては、たわいもないことで大笑い

しています。その子どもは保育園児なのですが、実に明るくおおらかに育っています。

親子ともテレビは赤ちゃんのうちからあまり見なかつたそう、最近見るテレビは相撲や野球だけ。保育園児

なのに「あさしゅうりゅう、つよい。きまりてがうわてなげ」と解説者並みに話すそうです。その子を前にお母さ

まはにこにこしながら「すこいねえ、強いねえ」と一緒に話して話しています。でも、保育園では暴れて迷惑をかけた

り、家で言うことを聞かなくて思わず手を出してしまつたりと悩みはつきないとのこと。

「将来が心配で……」とも言われます。

子どもを育てるとは、相手(子)をよく知り、子どもの自分づくりを支えていくことです。でも、どうしていいの

か、子育てに悩む親は多いのです。そんな悩みやうまくいっていることなどを交流しあえると、子育てにも自信がもて

ますね。学校や地域にある家庭教育学級とか乳幼児学級では、そんな話をしながら力強い

アドバイスをしていただけます。家庭教育を見つめるきっかけにもなります。わが

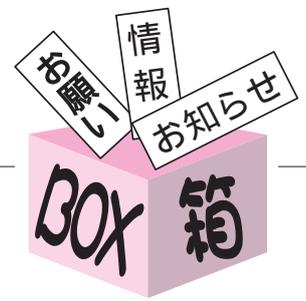
子のためにも自分のためにも積極的に子育てで交流をしてみ

ましよう。

11

お問い合わせは

| | | | |
|---------------------|------------|--------------|------------|
| 役場 南事務所 | ☎ 388-1111 | 下羽栗会館 | ☎ 387-2360 |
| 福祉 健康センター | ☎ 388-7171 | 総合会館 | ☎ 387-8432 |
| 中央公民館 (町体育協会事務局) | ☎ 388-3231 | 福祉会館 | ☎ 387-1121 |
| 松枝公民館 | ☎ 387-0156 | 町社会福祉 協議会 | ☎ 387-5332 |



町民卓球大会

町体育協会

- 【月日】7月6日(日)
【時間】午前9時15分～
【場所】総合会館
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【種目】・一般男子・女子の部 ・中学生男子・女子の部
・小学生の部 ・混合ダブルスの部
・ラージボールの部
【申込期限】6月25日(水)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

弁護士による法律相談

町社会福祉協議会

- 法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。
【月日】6月18日(水)
【時間】午後1時～4時
【場所】福祉健康センター
【相談員】佐藤千代松弁護士
【費用】無料
【申込期限】6月12日(木)
相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選
【申込先】町社会福祉協議会 ☎ 387・5332

日曜普通救命講習会

羽島郡広域連合消防本部

- 家庭や職場でけが人や病人が出たら…。そんなとき、その場に居合わせた人による適切な応急手当が役立ちます。このようなことから、羽島郡広域連合消防本部では、心臓蘇生を中心に講習会を開催します。是非ご参加ください。
【期日】6・8・10・12・2月の第2土曜日
【時間】午前9時～正午
【場所】6・10・2月…西消防署(笠松町)
8・12月…東消防署(岐南町)
【定員】10人(先着順)
定員を超えた場合は次回の講習
【申込・問合せ】羽島郡広域連合消防本部警防課
☎ 388・1198
【受講資格】郡内に在住・在勤のかた

新規学校卒業者求人取扱説明会

ハローワーク岐阜

- 事業主を対象に、平成16年3月新規学校卒業予定者の求人取扱説明会を開催します。
【月日】6月10日(火)
【時間】第1回目…午前10時～正午(受付:午前9時40分～)
第2回目…午後2時～4時(受付:午後1時40分～)
【場所】長良川国際会議場4階大会議室
(岐阜市長良福光2695-1)
【問合せ】ハローワーク岐阜学卒係 ☎ 247・9892

児童手当の現況届

福祉健康課

- 【提出期限】6月30日(月)
【届出先】
・笠松地域…役場 福祉健康課
・松枝地域…福祉健康センター
・下羽栗地域…総合会館
【持参するもの】
・印鑑
・厚生年金などの加入者は年金加入証明書
用紙は届出先にあります。
届出をされないと6月からの児童手当が受けられなくなりますので、必ず期限までに手続きをしてください。

心の健康相談

福祉健康課

- 心の健康に関する相談に精神科医師が応じます。お気軽にご相談ください。
【月日】6月18日(水)
【時間】午後2時～3時
【場所】福祉健康センター
【相談員】精神科医師・岐阜地域保健所保健師
【申込期限】6月17日(火)
【申込先】福祉健康課

使用済みとなった食用油の回収

環境経済課

- 家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。
【月日】6月17日(火)
【時間】午前9時30分～11時30分
【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館
牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。

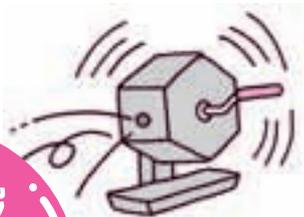


自衛官募集

自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所

- 【募集種目】2等陸・海・空士
【資格】18歳以上27歳未満の男子(平成15年7月1日以降)
【受付期間】試験日前日まで
【試験日】6月18日(水)
【試験場所】航空自衛隊岐阜基地
【問合せ】自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所
☎ 0583・83・5118

体育施設 の 利用抽選会



運動場・テニスコート(7月分)
【月 日】6月25日(水)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

第17回「長良川薪能」特別講演会 (社)岐阜青年会議所

【月日】6月28日(土)
【時間】午後2時～(開場:午後1時30分～)
【場所】長良川国際会議場メインホール「さらさーら」
【講演内容】「能をおもしろく観る」講師 観世鏡之丞 氏
【入場料】無料
【定員】1,200人(応募者多数の場合は抽選)
【申込期限】6月14日(土)消印有効
【申込方法】往復はがき(1通で何人でも申込み可)または
ホームページからお申し込みください。
<http://www.gifujc.or.jp>
【問合せ先】(社)岐阜青年会議所 ☎264・8090
(土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～5時)

テレビへの外国電波の混信 NHK岐阜放送局

毎年5月から9月にかけてテレビの1、3チャンネルの画面全体に、縞模様が現れたり、色が消えたり、外国語が混入したりすることがあります。これは日本海上空に突発的に発生する電波を跳ね返す雲(スプラディックE層)が原因で発生する外国電波混信障害です。テレビの故障ではありませんので混信障害が消滅するまでお待ちください。お近くのUHFテレビ局を受信できれば、この障害の混入はありません。
【問合せ先】NHK岐阜放送局 受信相談専用窓口
☎0570・00・3434
(受付時間 月～金曜日 午前9時30分～午後6時)

STOP THE 不法電波

電波利用保護旬間 6月1日～10日

不法無線局の相談は...
☎052-971-9471
(不法アマチュア局)
☎052-971-9643
(不法市民ラジオ、不法パーソナル無線)
テレビ・ラジオの受信相談は...
☎052-971-9648

みんなの迷惑。
不法電波を追放しよう!



総務省東海総合通信局
ホームページアドレス
<http://www.tokai-bt.soumu.go.jp>

巡回視覚障害教育相談会 県立岐阜盲学校

目の不自由なお子さんの育て方や教育、生活支援でお困りの保護者のかた、関係機関職員のかたなどを対象に相談会を開催します。
【月日】6月28日(土)
【場所】松枝小学校
【時間・内容】
・午前10時～11時30分 学習会および懇談会(講師...岐阜大学助教授 池谷尚剛 氏)
・午後1時～3時30分 個別相談
【申込・問合せ先】県立岐阜盲学校 視覚障害支援係
☎262・1255

第12回「花の都ぎふ」花かざりコンクール (財)花の都ぎふ花と緑の推進センター

県および(財)花の都ぎふ花と緑の推進センターでは、「花の都ぎふ」運動を推進するため、花かざりコンクールを実施します。
【応募対象】庭、花壇などが花で飾られ、快適な環境づくりと景観の美化が図られている建物施設、地域など
【部門】個人、団体、店舗および企業の各部門
【申込期限】7月11日(金)
【申込方法】応募用紙(役場企画課にあり)に必要事項を記入し企画課へ提出



パソコン(短期)講習 県人材開発センター

【講習科目】パソコン(短期)
【内容】表計算ソフト(エクセル)の基礎操作
【講習期間】7月7日(月)～23日(水)(延べ10日間)
【時間】午前9時30分～午後3時30分
【場所】県人材開発センター(岐阜市学園町2の33)
【対象者】再就職を希望するかた
【定員】30人
【受講料】無料(ただし、教材費は自己負担)
【申込日時】6月17日(火)・18日(水) 午前10時～午後4時
【申込先】県人材開発センターへ本人が直接申込み
(電話申込み不可)
申込み多数の場合は抽選
【問合せ先】県人材開発センター ☎294・3800

ごみ川柳

ゴミにもね 夢があるかも しれないね
岐阜県第5回「ごみ対策」川柳コンテスト最優秀賞作品

昔の商家の帳場ちようば

(復元)

資料館では、「川湊を中心とした商工業」のコーナーで、帳場(商店などで帳付けや勘定をする所)を復元して展示しています。

この商家は、明治二十四年(一八九一)十月二十八日の濃尾大震災で建物が全焼したため、明治三十一年に新築されました。味噌溜醸造元を商いされていた建物で、百数年余り経過したものでした。三年前に取り壊された折、建具・畳・格子戸・帳場机・大福帳・算盤などを寄贈していただいたものです。

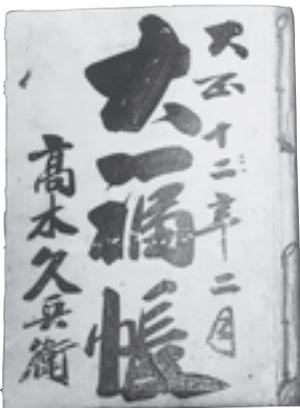
帳場机は、記帳・算盤などの事務を行うための机で、商店の奥の方や片隅に置き、一般の商いの場と分けるためのものでした。商人もここに座るようになれば一人前だったようです。

大福帳は、江戸から明治にかけて使われた商業帳簿で、すべての商いの記録を書き付けておく帳面で、本帳あるいは、元帳、大



港町の高木えず江さんのご好意により寄贈

帳ともいわれ、売掛金を全部書いたものです。記載事項は、各人名義の口座・商品名・数量・価格を売帳から転記し、代金収入は、金銭出入帳から写していました。これにより差引計算をして、顧客との取引状態が一見して分かるようになっていました。いわば今日の御得意先元帳で、主人または、一番番頭しか手が触れられない商品秘密簿であったようです。帳面は、



は、昔の商家の歴史などを知る貴重な資料となっています。

美濃紙などの和紙で、四ツ折を二十枚一綴りとして綴り合わせたものです。表紙は、板面の厚表紙に大福帳と記し、裏には、板目に店名を記しました。新調は、正月十一日の蔵開きの日に調べて帳祝いをしました。また恵比寿講にも帳簿を供えたりする年中行事があったようです。

この帳場の復元

行政相談 人権相談

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。

いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

| | | | | |
|------|--------|------|--------|------------|
| 行政相談 | 行政相談委員 | 加藤司郎 | 県町105 | ☎ 387・2793 |
| 人権相談 | 人権擁護委員 | 齋藤好子 | 中川町20 | ☎ 387・0812 |
| | | 保母勝壽 | 弥生町30 | ☎ 387・2782 |
| | | 後藤 稔 | 北及1183 | ☎ 388・1495 |
| | | 杉原貴子 | 中野256 | ☎ 388・1496 |

6月 June

広報カレンダー

かまつホームカレンダーと資源とごみのカレンダーをあわせてご覧ください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|--|--|--|--|---|---|
| | 親子歯みがき教室 9:30～9:40 福祉健康センター | | 育児・マタニティ ・健康相談 13:30～14:30 下羽栗会館 | ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉会館 健康相談 13:30～14:30 福祉会館 | 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 福祉会館 | |
| 1 | | | 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館 | | | |
| | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | |
| ふれあい歯の健康 フェスティバル 中央公民館 身体障害者相談 10:00～12:00 福祉会館 | 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 福祉会館 | 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 福祉会館 ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉健康センター | 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 スポーツ交流館 育児・マタニティ相談 10:00～11:30 第一保育所 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 | にこにこ教室 9:20～9:30 福祉健康センター 1歳6か月児健康診査 13:30～14:10 福祉健康センター | 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 スポーツ交流館 | |
| 8 | | | | | | |
| | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | 紙製容器包装 | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | |
| 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 総合会館 | 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 総合会館 乳児健康診査 13:20～14:10 福祉健康センター | 胃がん・大腸がん・肺がん検診 8:45～10:30 総合会館 献血 9:00～11:00 産業リネン(株) 12:30～13:30 (株)加藤組 13:40～15:00 東洋染色工業(株) 心の健康相談 14:00～15:00 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館 行政相談 13:00～15:00 福祉会館 | フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター プレバマクラブ 9:50～10:00 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉会館 | フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター お誕生教室 13:20～14:00 福祉健康センター | | |
| 家庭の日 | | | | | | |
| | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | |
| 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 福祉会館 健康相談 13:30～14:30 福祉会館 | ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 総合会館 | 育児・マタニティ相談 10:00～11:30 第一保育所 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 | フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 3歳児健康診査 13:10～13:50 福祉健康センター | フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター | | |
| 22 | | | | | | |
| | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | 古紙類など 紙製容器包装 | 可燃物(笠) | 可燃物(松・下) | |
| 胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 8:45～10:30 福祉会館 育児・マタニティ ・健康相談 13:30～14:30 福祉健康センター 離乳食相談 14:20～15:30 福祉健康センター | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| | 可燃物(笠) | | | | | |

歯の衛生週間

6月4日
～10日



今月の納税・納付

町県民税 1期分
国民健康保険税 3期分
介護保険料 3期分
納期限 6月30日(月)まで



こ・ん・に・ち・は

おなまえは

たけし ゆうや
武子友哉くん (無動寺)

武子聡一郎・仁美さんの子



平成14年
6月9日生
双子座

はじめまして、僕 友哉です。
僕は、ハイハイや伝い歩き
が大好き！起きてれば、いろー
んな所に行っちゃうの！
だからママはいつもハラハラしな
がら僕の後ろを追っかけるの(´^`)
早く歩けるようになって公園や
いろいろな所で元気いっぱい遊び
たいな。

おなまえは

ほりえ わかな
堀江和佳奈ちゃん (北及)

堀江秀泰・肖江さんの子



平成14年
6月17日生
双子座

はじめまして、和佳奈です。
私は犬が大好き。一番はじめの
言葉も「ワンワン！」でした。
あと、あねよも大好き。でも、この
前、転んでたんこぶとあり傷がき
ちゃったよ。
もっと、あねよが上手になったら公
園で遊びたいな♡

まちの人口

平成15年5月1日現在 前月比
人 口 22,183人 (増34)
男 10,688人 (増12)
女 11,495人 (増22)
世帯数
7,457世帯 (増22)

表紙

出水期を、前に「杭打積土のうえ」
の作業に真剣な表情で取り組む水防
団員たち。

(5月11日水防演習より 関連記事4ページ)

広報クイズ

次の質問にお答えください。
正解者の中から抽選で3人の
かたに図書券を贈呈します。
問、「人権擁護委員の日」は何
月何日？

応募方法

官製はがきに問の
答え・住所・氏名・年齢・電
話番号を明記のうえ、6月未
日までに秘書広報課広報クイ
ズ係まで応募してください。
当選者は広報かさまつ8月
号でお知らせします。

4月号クイズの答え

6月8日

当選者

梅田靖子、構井典子、林 愛佳音
(敬称略)